

～ 感染警戒特別注意報 ～

○県民の皆さまへのお願い

- ・ 三つの密の回避や、人と人との距離の確保、手洗いや手指消毒などの基本的な感染防止策の徹底
- ・ 不織布マスクの着用
※熱中症にも十分注意し、場面に応じて、適切にマスク着用について判断
- ・ 帰省や旅行、イベント等への参加など、都道府県をまたぐ移動の際には、基本的な感染防止策の徹底とあわせて、移動先での感染リスクの高い行動を控える
- ・ 発熱やのどの違和感など普段と違う症状がある場合は、旅行や帰省を控える
- ・ 会食や飲み会をする際には、感染対策が徹底された「かがわ安心飲食認証店」などを利用
- ・ 会食や飲み会に際して、会話時は不織布マスクを着用

○事業者の皆さまへのお願い

- ・ 在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得、時差出勤、自転車通勤、昼休みの時差取得など、人と人との接触を低減
- ・ ドアノブ、手すりなど複数人が触る共用部分すべての消毒を徹底
- ・ 休憩室、更衣室、喫煙所など「居場所の切り替わり」では、会話時のマスク着用や「三つの密」の回避・消毒などを徹底
- ・ 従業員の体調管理（検温や有症状者の出勤抑制など）の徹底
- ・ 出張など従業員の移動を減らすため、テレビ会議を活用
- ・ 食堂、社員寮などの集団生活の場での感染対策を徹底（手洗いや手指消毒、会話時のマスク着用など）
- ・ クラスタ発生等の事態に備え、事業継続計画（BCP）を再確認（未策定の場合は、早急に策定）

○高齢者施設等へのお願い

- ・ 職員、利用者の健康観察の徹底
職員は体調に異変を感じたら、まずは施設に報告
職員は休む勇気を、施設は休ませる配慮を
- ・ 職員が一堂に集まる機会を避ける
- ・ こまめな換気、消毒（ドアノブ、手すりなど複数人が触る共用部分すべて）の徹底
- ・ マスクや手袋など感染防護具の使用法の再確認
- ・ 利用者のご家族の方も感染防止対策の徹底

感染警戒特別注意報

県民の皆さまへ

- ・ 基本的感染防止策（三つの密の回避や手洗いなど）の徹底
- ・ 発熱・のどの違和感がある場合は帰省や旅行を控える
- ・ 会食は認証店などを利用、会話時はマスクを着用 など

事業者の皆さまへ

- ・ 在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進
- ・ 発熱などがある従業員の出勤抑制
- ・ 事業継続計画（BCP）の再確認 など

高齢者施設等の皆さまへ

- ・ 職員・利用者の健康観察の徹底
- ・ こまめな換気、消毒の徹底
- ・ マスクや手袋など感染防護具の使用方法の再確認 など